

地域密着型サービス事業計画の選定について

介護保険課

東京都介護基盤緊急整備等特別対策事業（平成21～23年度）に基づく整備目標を満たすため、南綾瀬・堀切・お花茶屋地区において（介護予防）認知症対応型共同生活介護（※）事業計画を募集し、1事業計画を選定した。

1 募集要項の配布開始

平成23年2月25日（金）から

2 事業計画の受付期間

平成23年4月18日（月）～4月28日（木）

3 応募状況

募集2事業計画に対して、2事業計画の応募があった。

4 計画の選定

庁内の「地域密着型サービス事業計画選定委員会」において、法人運営の透明性、公正性、法令順守の状況や介護サービス事業の運営実績と経験、施設管理運営体制、利用者への対応、職員の育成等について審査し、一定の水準を満たす次の事業計画を選定した。

事業者名（所在地）	代表者名	整備方法	定員	建設予定地
株式会社さざなみ （千代田区神田錦町三丁目6番）	小野寺 真梨	土地 購入 建物 事業者新築	18人	堀切七丁目 14番

5 事業開始予定

選定された事業計画の事業者は今後、区・東京都との協議を経て、施設整備後事業者指定を受け、平成23年度中に事業を開始する予定である。

6 今後の募集

東京都介護基盤緊急整備等特別対策事業に基づく整備目標は1事業計画残っているが、同特別対策事業が23年度末で終了することから当該事業に基づく募集は行わない。

第5期介護保険事業計画に基づく募集を別途行うこととする。

【参考】

※（介護予防）認知症対応型共同生活介護

認知症の方が共同で生活している住居の中で、介護や日常生活の援助を行うサービス。要介護1～要介護5の方が対象。（介護予防は要支援2の方が対象）一般的には、認知症高齢者グループホームと呼ばれている。